平成２７年（フ）第２１４号
岩手県滝沢市牧野林981番地14
債務者　小笠原鈑金塗装こと　小笠原富三
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第６５２１号
東京都世田谷区池尻３丁目27―30―505
債務者　ＳＴ技研こと　滝澤　貞好
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　陽介
4　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５０号
兵庫県明石市魚住町清水1712番地
債務者　日笠　育子
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
熊本県八代市坂本町川嶽2804番地、前住所熊本県八代市坂本町中津道492番地
債務者　遠山みゆき
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第１２９号
秋田市寺内高野８番３号
債務者　加賀谷善明
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１４６号
神奈川県茅ヶ崎市若松町19番38号　大亜ハイツ　102号
債務者　村上　暁巳
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１４７号
神奈川県茅ヶ崎市若松町19番38号　大亜ハイツ　102号
債務者　村上　民子
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６６号
静岡県浜松市浜北区中瀬2534番地の２
債務者　堀出　常夫
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
千葉県松戸市古ケ崎２丁目3243番地の21
債務者　加藤　美香
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１８０号
千葉県松戸市古ケ崎２丁目3243番地の21
債務者　加藤　憲一
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１２０号
静岡県富士市森島184番地の８　ＳｕｎＭａｔｅｓ福田303号、前住所静岡県富士市水戸島元町13番８―802号　ディアステージ富士
債務者　田中　宣之
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二宮　　靖
4　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４７８号
神戸市中央区山本通４丁目15番24―305号
債務者　安原　利道
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４０号
兵庫県明石市朝霧北町3777番地の153
債務者　中塚しげ子
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第４６５号
神戸市灘区泉通５丁目３番４号
債務者　加藤　武志
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部